



令和3年 8月2日(月)
(2021年)

No. 15465 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
了測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

☆特許事務所紹介 (暑中見舞い)…………… (13)

☆ [春宵一刻] クモの糸の不思議…………… (16)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

特許無効審判審決 (成立) 取消訴訟

〔「排水栓装置」特許 (第5975433号。請求項数1) 無効審決取消訴訟 - 争点は進歩性有無 (参考判決~ 被告による本件発明に対する知財高裁平成29年 (行ケ) 第10189号、平成30年9月4日判決言渡)〕 [上] (全2回)

— 令和2年 (行ケ) 第10030号、令和3年4月28日判決言渡 —

裁判所は、本件審決が認定した、本件発明と甲1発明の相違点1 (本件発明は、縁部について、円筒状陥没部10を形成し、該円筒状陥没部の底部に形成された内向きフランジ部11が排水口金具3と接続管5とで挟持取付けられているのに対し、甲1発明は、円筒状陥没部を有さず貫通する方法につき、上に凸に湾曲しながら徐々に下側に向かって縁部2が形成されており、当該縁部2には排水カップ6の上端が接するとともに、当該縁部2の下端の一辺にパッキン5が接している点) に関し、甲1発明に周知事項を適用することを述べるときに必要な動機付けがなく、相違点1について容易想到であるとする事ができないとして、相違点2を考慮することなく、審決の容易想到性判断は誤りであるとして、本件



SINCE 1891

特許業務法人 浅村特許事務所

〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー

電話: 03-5715-8651(代) asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁護士 浅村 昌弘	会長 弁護士 金井 幸一	建 弘貴	相談役 弁護士 浅井 皓一	弁護士 山下 亮	弁護士 口村 康	明彦 理
弁護士 村藤 昌	弁護士 井田 幸	貴則 司	弁護士 村上 洋	弁護士 山平 弓	弁護士 村山 削	太 理
弁護士 浅水 本	弁護士 塚江 一	司之 登	弁護士 上月 中	弁護士 田原 亮	弁護士 田原 亮	太 理
弁護士 水亀 篠	弁護士 大白 金	子 三	弁護士 野中 野	弁護士 田原 亮	弁護士 田原 亮	太 理
弁護士 岩田 見	弁護士 金橋 中	林	弁護士 浅野 水	弁護士 田原 亮	弁護士 田原 亮	太 理
弁護士 松宮 尋	弁護士 田中 林		弁護士 水野 菊	中国弁護士	弁護士 田原 亮	太 理
弁護士 伊藤 大					弁護士 田原 亮	太 理

浅村法律事務所

電話: 03-5715-8640(代) E-mail: law@asamura.jp URL: <https://www.asamura.jp>

所長 弁護士 浅村 昌弘	弁護士 後藤 晴男	弁護士 松川 直樹	弁護士 和田 研史
--------------	-----------	-----------	-----------